

## 令和2年度 第2回 遊佐町総合教育会議

日 時 令和3年1月28日(木)

午後3時~

場 所 遊佐町防災センター  
2階会議室

### 会議次第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

(1) 統合新小学校の校章について

(2) 統合新小学校の校舎増築等の整備について

(3) 令和2年度教育委員施設訪問の結果について

(4) 令和3年度教育委員会重点事業について

・学校指導係 ・総務学事係 ・社会教育係 ・文化係

(5) そ の 他

・小学校統合後の校舎等活用にあたって考慮すべき課題の  
公表について

4. 閉 会

# 遊佐町総合教育会議 名簿

## 構成員

時田 博機	町長
那須 栄一	教育長
渡邊 宗谷	教育委員・第一教育長職務代理者
石川 茂稔	教育委員・第二教育長職務代理者
石山 幸子	教育委員
齊藤 敦子	教育委員

## 説明調整員

堀 修	総務課長
高橋 務	企画課長

## 事務局

高橋 善之	教育課長
阿部 秀雄	教育課長補佐兼文化係長
館内 ひろみ	教育課長補佐兼社会教育係長
鳥海 広行	教育課長補佐兼総務学事係長
佐藤 健太郎	教育課 学校指導係長兼指導主事

## 【根拠条文】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(総合教育会議)

第一条の四 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。

- 一 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
  - 二 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- 2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。
- 一 地方公共団体の長
  - 二 教育委員会
- 3 総合教育会議は、地方公共団体の長が招集する。
- 4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的な事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。
- 5 総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たつて必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができる。
- 6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。
- 7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。
- 8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。
- 9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。

## 遊佐町総合教育会議運営要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の4第9項の規定に基づき、町長と教育委員会が、相互の連携をはかりつつ、効果的に教育行政を推進していくため設置する遊佐町総合教育会議(以下「会議」という。)の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

第2条 会議は、次の各号に掲げる事項について、協議及び調整を行う。

- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
- (2) 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
- (3) 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

### (会議)

第3条 会議は、町長が招集し、その座長となる。

2 教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、町長に対し、協議すべき具体的な事項を示して、会議の招集を求めることができる。

### (意見聴取)

第4条 会議は、必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、意見を聞くことができる。

2 会議には、必要に応じて町職員を説明調整員として出席させることができる。

### (会議の公開)

第5条 会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

### (議事録)

第6条 町長は、会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを遊佐町のホームページで公表するものとする。ただし、会議を非公開で実施した部分、その他公表に適さない部分については、この限りではない。

2 前項の議事録には、次の各号に掲げる事項を記録するものとする。

- (1) 会議開催の場所及び日時
- (2) 出席者の氏名
- (3) 協議事項及び議事の経過
- (4) その他会議において必要と認めた事項

### (事務局)

第7条 会議の事務を処理させるため、事務局を遊佐町教育委員会教育課に置く。

### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、町長が会議に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成27年6月29日から施行する。

## 統合新小学校の校章について

## ① 選ばれた校章デザインの応募者について

- 氏名：長谷川 稔（はせがわ みのる）
- 住所：鶴岡市
- 年齢：38歳
- 職業：コマツ・コーポレーション（株小松写真印刷）
- 実績：（別紙実績参照）（職業柄、他にもデザインの実績がある方でした）
  - ・鳥海山・飛島ジオパークのシンボルマーク
  - ・日本海きらきら羽越観光圏推進協議会のシンボルマーク
  - ・食の都庄内のマーク
  - ・東北公益文科大学創立10周年記念マーク
- 遊佐町との縁（ゆかり）
  - ・奥さんが遊佐町出身
  - ・仕事の上で、遊佐町の関係に多数たずさわっている

## ② 今後について

- ・今回、32作品の応募がございましたが、長谷川稔さんには、記念品としてこの校章をデザインした盾を贈り、その他の31作品については、全て佳作ということで図書券を贈りたいと考えております。
- ・この校章については、町の広報紙およびホームページ等への掲載により、採用となった校章および応募者の氏名等の発表を行います。

# 校章デザイン応募用紙

(遊佐町立小学校新校開校準備委員会)

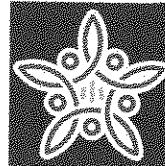
上

## ① 校章のデザイン

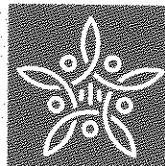


カラー版

□カラーバリエーション



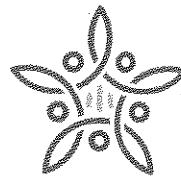
濃い色の上に置く場合



単色版

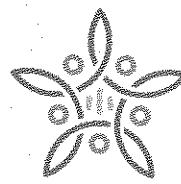
□校章と名称の組み合わせ

健常者から見た色



遊佐町立遊佐小学校

色弱者から見た色



遊佐町立遊佐小学校

 遊佐町立遊佐小学校

 遊佐町立遊佐小学校

(名刺に使用する場合のサイズ)

下

## ② その校章の デザインの理由

 烏海山からの豊かな水  遊佐町をとりまく豊かな森林  温かで豊かな心

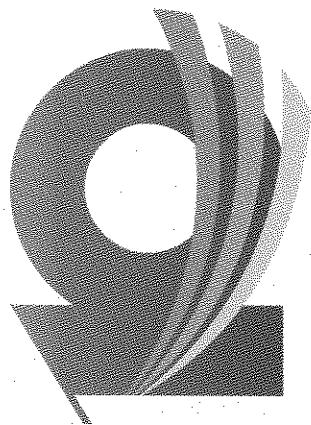
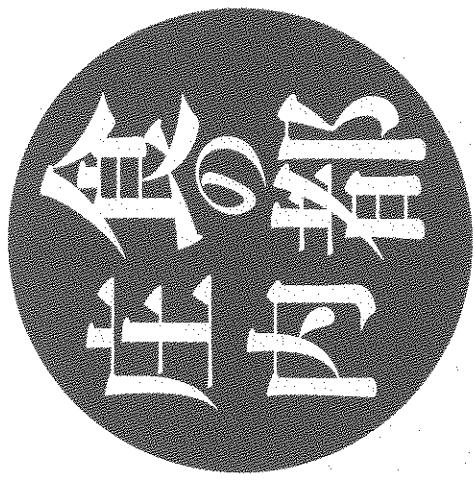
◎遊佐町の花、チョウカイスマをモチーフに図案化。蕨岡小学校、遊佐小学校、藤崎小学校、高瀬小学校、吹浦小学校の5つの小学校を花びら5つにたとえ、統合することで唯一無二の新たな花となり、開花するイメージです。また、遊佐町・遊佐小学校の「Y」のアルファベットを重ねて人の形を作り、お互い手を取り合って両手を大空に向けて羽ばたく様子を表現。人と絆を深め、人や自然を思いやり、切磋琢磨しながら、強く逞しく成長する子供達を表します。

### 【图形の特長として】

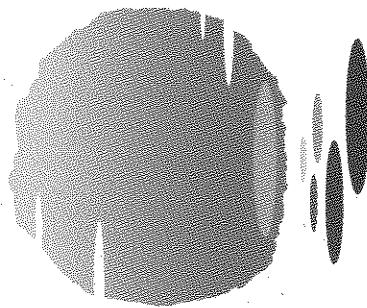
\*小さな子からご年配の方々にも、覚えやすく親しみやすいように、一筆書きで書けるようなシンプルな形に。絆・繋がりを表現します。また、真ん中に小学校の「小」と標しながらも、図全体を漢字にあてはめると「大」という文字にも見えるよう調整。小さな力がやがて大きな力となるよう思いを込めています。

\*色覚の多様性に配慮し、色の違いを識別できるように設定。(カラーユニバーサルデザイン)

(ご提案) チョウカイスマに花言葉はないようですが、この校章に付加価値として、花言葉のような「合言葉」を作りたいです。思いを一つにみんなが共有できる要素があればなお良いと考えます。



KOEKI UNIV.  
10TH ANNIVERSARY



日本海きらきら羽越観光圏

## ●統合新小学校の校舎増築等の整備について

令和2年度 統合新小学校開校に係る契約状況について（令和3年1月28日現在）

### 【校舎増築工事】

#### 遊佐小学校校舎増築工事実施設計業務委託契約

あべ建築設計事務所 6,050,000 円

- ・新小学校増築棟の構造や工法についての比較検討
- ・新小学校増築棟の実施設計書の作成

#### 令和2年度遊佐小学校校舎増築工事に伴う地質調査業務委託

新和設計株式会社 2,476,000 円

- ・土質ボーリング 25m×2か所
- ・物理試験、圧密検査等 掘削結果に応じて必要な検査を実施
- ・11月中旬～下旬にかけて掘削を実施し、成果品は2月中に提出予定。

### 【駐車場整備】

#### 駐車場予定地不動産鑑定

石川不動産鑑定 667,700 円

- ・対象の農地等3筆の鑑定を依頼中

#### 遊佐小学校駐車場計画提案業務委託

あべ建築設計事務所 352,000 円

- ・駐車場の整備計画の提案、設計図の作成業務

#### 遊佐小学校駐車場予定地測量業務委託

今後入札予定

### 【厨房改修】

#### 遊佐小学校調理室計画提案業務委託

あべ建築設計事務所 299,750 円

- ・方向性の提案とケース別の積算を依頼
- ・提案内容をもとに総務部会で比較検討を実施予定

### 【校舎増築工事】

#### 遊佐小学校エアコン設置工事実施設計業務委託

有限会社水口建築構造設計事務所 499,400 円

- ・統合後に普通教室として整備予定の多目的教室 5か所のエアコン整備

新小学校統合關係工事予定箇所

令和3年1月28日現在

卷之三

昭和12年6月～令和5年1月1日

新規開拓委員会会員登録

卷之三

## 令和2年度教育委員の施設訪問の総括について

## 1. 実施時期・日程について

- 実施時期について、大きな行事をある程度終えた時期で、学校でも中間まとめができる現状の11月頃がいいと思う。また、これまで同様に学校側に負担が少ない日程で調整していただきたい。
- 今回の日程が、連続でなくて2週にまたがっていたので、日程調整がし易かった。

## 2. 授業参観について

- 難しいと思われますが、年一回ですので、もう少し時間を取りていただければありがたい。

## 3. 給食の試食について

- 遊佐の子ども達が、日ごろどんな給食を食べているのか、実際に試食できるのはありがたい。遊佐の食材をふんだんに使った給食は、味も良くバランスのとれた最高の給食だと思う。

## 4. 訪問の視点について

- 教育委員会の方から適切に通達され、学校側からもそれに沿った資料づくりと説明がなされていると思う。
- 学校側の資料が解りやすいので、短時間でも充実した訪問ができている。

## 5. 施設訪問について

- 社会教育施設・文化施設について、毎年全てを訪問することは難しいですが、輪番で施設を訪問させていただき、課題や成果を聞かせていただけることはありがたいと思う。人が代わると少しづつ運営の仕方も変化しており、訪問する度に新たな発見があります。施設側にとっても訪問を受けることで再認識することが多いと思われる。

## 6. 施設訪問で感じたこと

### (1) 学校運営状況について

- それぞれの地域の特徴を生かした教育がなされている。校長先生をはじめ先生方が本当に生き生きとしており、それが子ども達にも伝わっている。
- どの学校も子どもたちの表情が良くて明るかったので、いじめや不登校もそれほど深刻ではなく安心した。
- 不登校の子どもに、先生が時々電話したり、家に行ってくれたりしていたので安心した。周りの環境が良くて、思いやりのあるような教育がなされていることを実感しました。
- 学校運営協議会がしっかりと機能しており、コミュニティースクールとして、これまで以上に地域と関わった活動が展開されている。
- どの学校も統合新小学校に向けてしっかりと準備をしており、ありがとうございました。
- 新小学校に統合される前に、今いらっしゃる校長先生や教頭先生が情報共有をしながら事前に学校のことを資料にまとめてもらえば、新小学校の校長先生や教頭先生が助かるのではないか。
- 遊佐の先生レベルは高いと思った。やる気のある良い先生を育成するためにも、財政的な面を含めバックアップしてもらいたい。

### (2) 施設整備について、教材整備について

- 課題も多いと思うが、訪問中、校長先生と課長のやりとりを聞いていると、教育委員会との連携がしっかりとれていることを実感した。

### (3) その他

- 遊佐高校や県外生の住宅への施設訪問を検討してもいいのではないか。
- 事務点検評価報告書で、遊佐中学校の前校長から心が熱くなるほどの意見をいただいていたので、遊佐町の中で仕事をしてもらっている先生方から、遊佐町に意見を言ってもらえるような場を設けてもいいのではないか。

総合教育会議資料 2021.01.28

## 令和3年度 主な重点事業と取り組み【教育課 学校指導係】

基本施策	概要
1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育園・小学校担当者研修会、幼保小連絡会の開催</li> <li>○ペアレント・トレーニング（保護者向け子育て研修）の開催</li> <li>○適切な就学に向けた関係機関との連携、就学相談の実施</li> </ul>
2 コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各校での学校運営協議会の開催 →社会教育アドバイザーによる運営補助</li> <li>○地域学校協働活動推進員の活用（社会教育係）と <b>コーディネーター（統括的な地域学校協働推進員）の配置 [新規]</b> →コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進</li> </ul>
3 よりよい生き方を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域人材を活用した学習支援塾の開催 <b>→コーディネーターの活用による運営の充実</b></li> <li>○部活動指導員の任用と活用【5名】 →継続的な人材確保、ガイドラインの啓発</li> </ul>
4 確かな学力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全小中学校におけるQ-Uの実施【年2回】</li> <li>○宿泊体験事業（小4：2泊3日、小5：4泊5日、中1：2泊3日）</li> <li>○ジオパークに関する学習の推進（学習発表会、出前授業）</li> <li>○「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動の推進</li> <li>○地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）の委嘱【2名】</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部講師を招いての教職員全体研究会の開催 <b>→講師：長田 徹 氏（文部科学省 国立教育政策研究所）</b> ※テーマ「地域とともにある学校づくり」</li> <li>○教育委員会委嘱公開研究発表会の実施（遊佐小）</li> <li>○教職員による県内外の学校（にかほ市）の視察</li> <li>○経営訪問や指導主事訪問（授業研究会）による助言指導</li> <li>○諸帳簿点検等訪問の実施</li> <li>○「教科が好き」を意識した授業づくり</li> <li>○町学力向上調査研究委員会による研修会の開催 <b>→森田 智幸 氏（山形大学）による講演・研修会</b></li> <li>○リーディングスキルテスト（RST）の実施 →読解力の把握と指導方法の検証、中1が対象</li> <li>○標準学力検査NRT（小2～中3）と知能検査（小3・小5・中1）の実施 <b>→英語（小6、中1）の実施</b></li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種研修会（特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会、教育法規研修会）の開催</li> <li>○特別支援教育支援員の配置【小学校と中学校で計14名】</li> <li>○特別支援教育アドバイザー（臨床心理士・公認心理師）の配置【2名】</li> <li>○スクールカウンセラー（臨床心理士・公認心理師）の配置【1名】</li> <li>○スクールソーシャルワーカー（社会福祉士）の配置【1名】</li> <li>○教育相談員の配置（県・町各1名）</li> <li>○適応指導教室の開設（平日の午前中）</li> <li>○教育なんでもダイヤル相談の開設（毎週水曜日）</li> <li>○新学習指導要領の完全実施（小2020年、中2021年） →<u>指導者用デジタル教科書(町予算)の活用と学習者用デジタル教科書(国予算)の活用</u></li> </ul>
5 変化に対応する力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語活動・外国語担当者研修会の開催</li> <li>○ALTの配置と活用</li> <li>○ICT（情報セキュリティ）担当者会の開催</li> <li>○整備されたICT環境の効果的な活用（GIGAスクール構想に係るタブレット端末の活用） →<u>研修会の実施、ICT支援員の配置 新規</u></li> </ul>

総務事務 令和3年度 実施計画(予算要求額)一覧

No.	事業名	R2要求額	R3要求額	備考
130	外国人英語助手(ALT)招致事業	11,550	11,550	小学校配置1名、中学校配置1名(民間会社派遣)
131	小中学校管理運営備品整備事業	1,475	1,200	小学校管理備品等(600千円)、中学校管理備品等(600千円)
133	小中学校ICT整備事業	7,990	5,077	小学校タブレット賃借保守(3,980千円)、中学校PCルームコンピューター等賃借保守(1,097千円)
134	特別支援教育支援員等配置事業	34,394	29,262	特別支援教育支援員:14名体制 年間208日勤務(25,667千円)【地方財政措置あり】 スクールカウンセラーアドバイザー2名分、スクールカウンセラーカー1名分)(3,595千円) ペアント・トレーニング2名分、スクールワーカー2名分(3,595千円)
135	小中学校振興備品整備事業	3,413	3,213	理科振興備品(1,050千円)【国庫補助30%程】(R3は遊佐小)、小学校教材備品(町単)(1,347千円)、中学校教材備品(町単)(816千円)
140	中学校施設改良事業	39,370	9,900	ランチルーム屋根及び体育館渡り廊下漏水改修工事(町単)(9,500千円)・監理委託(400千円)
141	小学校施設改良事業	26,714	2,200	遊佐小学校校舎トイし改修実施設計業務委託(2,200千円)
253	小中学校指導書等整備事業	7,616	4,015	教科書のR3年度改訂に伴う中学校の先生方の指導書の整備(3,547千円)、小学校はR2年度改訂で整備したが、その不足分や新規指導書の整備(468千円)
254	スクールバス運行管理事業	61,088	59,163	スクールバス購入費(41,000千円)、運行管理事務員兼運転手、整備担当者兼運転手、運行管 事務員、点呼担当者、運転手(12人)計16人、バス11台(9路線)の管理費【バス(ボンチヨ)2台分 は産業課で車検費用負担のため台数には含めていない。R3年度購入分も含めていない】
297	小中学校教師用コンピュータ整備事業	1,808	4,596	サーバー機器保守委託(100千円)、校務支援システム初期導入整備委託料(遊佐小・遊佐中) (2,000千円)、校務支援システム保守点検委託料(220千円)、ICT支援員委託料(1,940千円)【地 方財政措置対象】、メール一音送信システム賃借料(336千円)
312	要保護及び準要保護就学援助事業	7,143	7,457	小学校40人、中学校30人で算定
313	中学校給食業務民間委託事業	14,850	14,850	R3年度も単年度契約の予定。

397	元気な学校づくり推進事業	1,000	1,000	地域との連携により学校の教育力を高める。特色ある学校づくりの支援。
412	学校給食備品整備事業	2,150	624	ガス立体炊飯器用鍋2セット(遊佐中)(125千円)(現在使用しているものの塗装の剥がれ)、他
521	新小学校施設等整備事業	0	270,090	(工事費)遊佐小校舎増築工事(226,000千円)、遊佐小エアクン增设工事(17,000千円) ●(設計委託料)遊佐小校舎増築工事設計監理委託(2,500千円)、遊佐小エアクン增设工事設計監理委託(400千円)、遊佐小昇降口改修工事実施設計委託(1,300千円)、遊佐小厨房改修工事申請委託(800千円) ●(校歌委託料)新小学校校歌作曲委託料(1,200千円) ●(公有財産購入費)遊佐小駐車場用地取得費(10,700千円)
580	遊佐高校就学支援事業	19,073	24,938	【遊佐高校支援の会への補助金】 ①就学支援金(@70,000円×40人=2,800千円)、②自動車運転免許支援(@60,000円×18人=1,080千円)、③通学タクシー(4,000千円)、④JR定期券半額補助(360千円)、⑤県外志願者支援(3,930千円)、⑥留学生住宅運営(10,384千円)、他
650	コミュニティ・スクール推進事業	1,118	3,419	各学校運営協議会の委員報酬(648千円)、普通旅費(50千円)、費用弁償(194千円)、消耗品費(162千円)、食糧費(49千円)、総括的な地域学校協働活動推進員(兼)学校統合アドバイザーベーの謝金(2,316千円)
672	特別支援教育就学奨励事業	1,032	1,881	特別支援学校通学費補助金(タクシー利用分)(887千円)、特別支援教育就学奨励費(994千円)
673	中学校部活動指導員配置事業	3,135	3,085	中学校部活動指導員:5人(ソフトボール、女子ソフトテニス、卓球、柔道、バスケットボール)
691	学習支援塾推進事業	1,321	1,322	中学3年生対象の学習支援塾。9月～2月の土曜日(20回程度)、講師8・スタッフ1謝金、教材消耗品
	計	246,240	458,842	

## 1. 令和3年度 社会教育の重点事項と対応について

## (1) 生涯学習推進計画の推進について

①全序的なネットワーク型行政の推進

⇒情報の交流と講座等事業の検討・連携

\*生涯学習情報誌発行、庁内事業連携、出前講座活用促進等

②生涯学習情報の提供の工夫と相談体制の充実

⇒人材に関する情報の発信と人材の活用

\*生涯学習人材バンクの発信等

③読書活動の推進

⇒町立図書館の利便性の向上と講座等の工夫

\*図書館開館30周年記念事業 文化講演会開催、図書館まつり(仮称)の開催

⇒子ども読書活動の推進

\*家庭・学校等・地域の連携事業の推進【第2次遊佐町子ども読書活動推進  
計画】

④家庭・学校(園)・地域の連携

⇒学社まちづくり連携協働の取組み

\*コミュニティ・スクール推進会議開催による情報共有、各学校・地区の調整

⇒家庭教育支援、地域での学びの充実

\*PTA連絡協議会と青少年育成協議会の連携による「第19回子育てフォーラム開催」、放課後子ども教室の開設及びスタッフの育成支援

⑤地域教育力の向上(学び合い、教え合い)

⇒若者リーダーの育成・支援

\*少年町長・少年議会事業、中高生ボランティア活動等の育成・支援

⇒地域人材の掘り起こし、自主的なグループ団体の育成

\*地域人材(地域の先生)を活用した教育支援活動のコーディネート

⑥芸術文化活動の推進

⇒芸術文化団体等との連携による芸術鑑賞会の開催

\*町音楽祭、町芸術祭、音楽鑑賞会等

## (2) スポーツ振興の推進について

①生涯スポーツ活動の推進

⇒ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

\*ツーデーマーチ、各種教室の普及、体力テスト、障がい者スポーツ等

⇒体力向上に向けた子どものスポーツ活動の充実

\*総合型スポーツ、スポーツ少年団活動等

②スポーツ環境の充実

⇒行政・学校・地域・関係団体との連携強化

\*スポーツ少年団活動、指導者研修、スポーツ推進委員活動等

⇒総合型スポーツクラブの運営・活動の支援

③競技スポーツ活動の推進

i 競技力向上のための支援

⇒各種大会補助

ii スポーツを応援する気運の醸成

⇒オリ・パラ聖火リレー開催事業

\*6/7 オリンピック聖火リレー、8/14 パラリンピック聖火採火式

(3) 図書館、体育施設の指定管理について

①基本協定の締結について

⇒定期的な連絡調整会議の開催、指定管理者の研修機会の充実

②総合型スポーツ文化クラブとの連携

(4) 事務改善・体制整備について

①学社連携に係る専門的人材の配置

⇒社会教育アドバイザー2名

②地域コーディネーターの人材育成・支援

⇒各地区まちづくり組織及び地域学校協働活動推進員との連携を図るための研修会、放課後子ども教室スタッフ研修等

(5) 社会教育施設整備について 主な整備計画 <R3 振興計画計上分>

・No.694 オリ・パラ聖火リレー開催事業 聖火リレー、パラリンピック聖火採火実施のためのオリ・パラ実行委員会への負担金

・No.695 図書館開館30周年記念事業 文化講演会開催及び「図書館まつり(仮称)」実施

## 令和3年度 文化係 主要事業について

### 1. 小山崎遺跡(令和2年3月国史跡指定)の調査・保存・活用について

#### ○今年度の経過

- ・史跡小山崎遺跡保存活用計画策定委員会の開催(2カ年事業)
  - 第1回 7月16日・17日、第2回 10月23日
  - 第3回を3月12日に開催予定
- ・先進地視察の実施
  - 8月18日～19日 青森市小牧野遺跡・大館市大館郷土博物館<旧校舎をリニューアル>
  - 11月27日 天童市西沼田遺跡公園<指定管理でNPO法人が運営>
- ・町立小中学校への出前授業等(遊佐小、藤崎小、高瀬小、吹浦小、遊佐中)
- ・遊楽里 鳥海山・飛島ジオパークジオパーク ミニ展示「ジオパークと国史跡小山崎遺跡」
  - 8月27日～
- ・鶴岡市致道博物館企画展「庄内探求モノがたり」(令和2年12月19日～令和3年2月14日)
  - への協力(小山崎遺跡出土の土器や木製品、動物の骨等)

#### ○来年度計画

- ・史跡小山崎遺跡保存活用計画の策定
- ・小山崎遺跡国史跡指定記念鼎談の開催(昨年度延期)
- ・出土資料の台帳整備(継続)
- ・調査(発掘・分析、分布調査等)計画の策定及び開発行為に伴う緊急調査への対応
  - <丸子のパーキングエリアタウン整備事業予定地の試掘調査を>
- ・令和4年度の史跡区域の民有林等の買収の準備(不動産鑑定評価ほか)

### 2. ユネスコ無形文化遺産・来訪神 仮面・仮装の神々(アマハゲ)に関連した事業

#### ○今年度の経過

- ・来訪神行事保存・振興全国協議会との連携(「来訪神ガイドブック」の刊行)
- ・アマハゲのレプリカの常設展示(歴史民俗学習館) 三集落3軸
- ・1月の本行事は、鳥崎のみ神事と集落内の巡行を行う。2集落は中止。

## ○来年度計画

- ・遊佐のアマハゲ保存会の体制強化(吹浦まちづくりセンターや関連組織との連携)
- ・1月の行事の円滑な催行の補助

## 3. 遊佐町史下巻編さん事業

平成30年6月、町史編さん・編集合同委員会を開催し、下巻編さん事業を再始動している。今年度は、合同委員会を1回(10/21)、編集委員会を1回(8/9)開催した。2回目の合同委員会を2月3日に開催予定。原稿は大分集まっている。令和3度中の発刊を目指している。

また、平成24年より県内若手研究者を中心に構成された北目菅原家文書調査会によって保存調査に取り組まれてきた「(仮称)北目菅原家文書目録」も来年度中に刊行する予定になっている。天正12年(1584)から大正10年(1921)頃の年代の古文書群で、約2,500点。

## 4. 遊佐の宝保存伝承事業

### ①未来に伝える山形の宝事業(山形県補助事業);

「海とともに生きた人々の祈り～遊佐町浜通りの漁業・海運に関わる歴史文化財」

- ・東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターに依頼して、町指定文化財の服部興野船玉神社と稻荷神社の船絵馬33点の調査保存事業を実施した。次年度は、青塚の諏訪神社の船絵馬54点について同様の事業を実施する。
- ・昨年度から開催の企画展「青山家と鮓」の展示を一部模様替えし、10月17日から「青山家と北海道の絆」展と開催中。小野寺雅昭町史編集委員長らが取り組んでいる旧青山家文書調査の成果を活かすことができた。来年度は、書簡目録の刊行も予定している。

### ② 遊佐町指定文化財補助金交付事業

平成31年に制定された遊佐町指定文化財補助金交付事業の2件目に「六日町 深山神社の大櫻群」(天然記念物)が選定され、高所作業車を使っての支障枝の除去作業が実施された。今後も年間1件程度助成できるよう募集する。

## 小学校統合後の校舎等活用にあたって考慮すべき課題の公表について

令和 2 年 12 月 1 日 企画課

小学校統合後の校舎等活用案の検討にあたっての参考とするため、町内の公共施設等の現状を踏まえた考慮すべき主な課題を、下記のとおり公表します。町としては町民の将来負担軽減のために、これらの課題解決を優先しつつ活用案の検討を行います。

整理番号	現在の施設名等	考慮すべき課題等
1	蕨岡まちづくりセンター 昭和 33(1958)年建築	老朽化のため、蕨岡小学校校舎へ移転の方向で検討。
2	高瀬まちづくりセンター 昭和 43(1968)年建築	老朽化のため、高瀬小学校校舎へ移転の方向で検討。
3	総合福祉センター 昭和 53(1978)年建築	非耐震施設。耐震化には多額の費用を要するため、社会福祉協議会としては空き校舎への移転を要望。移転後は解体。
4	埋蔵文化財調査室（旧西遊佐小校舎） 昭和 42(1967)年建築	西遊佐地区より管理棟を解体し駐車場整備を要望のため、空き校舎へ移転の方向で検討。 調査室、保管庫に加え、小山崎遺跡が史跡指定されたことによるガイダンス施設を整備。
5	歴史民俗学習館（旧菅里中校舎） 昭和 44(1969)年建築	老朽化のため移転が必要。収蔵品が膨大。移転後は解体。
6	公文書保管庫（旧菅里中南校舎） 昭和 44(1969)年建築	老朽化のため移転が必要。移転後は解体。
7	吹浦田楽の花笠等の保管場所 (旧菅里中音楽室)	老朽化のため移転が必要。移転後は解体。
8	吹浦こども教室 (吹浦小学校 図書室等)	吹浦こども教室 2010 (運営スタッフ組織)、地区、保護者の意向を尊重。
9	各小学校の記念物品 (校旗、校歌額等)	収蔵展示場所の確保。
10	各小学校の体育館、グランド	社会体育施設として活用。

- ※ 1 校舎等活用のための改修工事等の財源については、基金造成を含めて検討します。
- ※ 2 校舎等活用案の策定については、令和 3 年度に町民等関係者を委員とする「検討会議」を設置し協議する計画です。